

「令和3年3月改定版 長崎県国土強靱化地域計画（素案）」
に対するパブリックコメントの募集結果について

「令和3年3月改定版 長崎県国土強靱化地域計画（素案）」についてパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。いただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和3年1月15日から令和3年2月5日まで

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・ 県危機管理課、県政情報コーナー（県民センター内）
- ・ 各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

4. 意見の件数

9件（5名）

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	素案に修正を加え、反映させたもの	2
B	○素案にすでに盛り込まれているもの ○素案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行の中で反映させていくもの	3
C	今後検討していくもの	
D	反映することが困難なもの	
E	その他（賛同意見）	4
計		9

6. 提出されたご意見及び県の考え方

(1) 計画全般に対するご意見

番号	区分	ご意見	県の考え方
1	E	原文のままで問題ない	—

(2) 5. 施策分野ごとの推進方針

番号	区分	ご意見	県の考え方
2	B	老若男女防災士の講座配信をして下さい。	<p>現在、防災士の資格を取得するためには、県が主催する防災推進員養成講座にお越しいただき、受講を完了したうえで、日本防災士機構が実施する試験に合格する等の条件を満たす必要があります。</p> <p>昨今の感染症が拡大している状況においても、継続的に地域防災力の維持向上を図るためには、ご意見のとおり、講座配信による防災推進員の養成は、有効な手段であると考えられます。</p> <p>今後の養成講座の開催方法については、その時々状況に適したものとなるよう、講座配信も含め適切に判断してまいります。</p> <p>なお、本計画では「5. 施策分野ごとの推進方針/[横断的分野]/⑤人材育成」に防災推進員(防災士)養成に係る施策を記載しております。</p>
3	E	「防災推進員養成講座の開催およびフォローアップ研修会の開催による地域防災力の維持向上」について、賛同いたします。	今後とも、防災推進員養成講座を開催し、地域防災力の維持向上に努めてまいります。

4	E	<p>「継続的で発展的な学校安全に係る取組を進める体制を構築すること」について、賛同いたします。</p> <p>なお、当協会（日本損害保険協会九州支部長崎損保会）では、文部科学省等多くの省庁にご後援をいただき、楽しみながらまちにある防災・防犯・交通安全に関する施設や設備などを見て回り、身の回りの安全・安心を考えながらマップにまとめ発表する「ぼうさい探検隊マップコンクール」を実施しております。</p> <p>マップ作成にあたっては、子供目線での街歩きの中で大人では気づきにくい危ない場所（子供やお年寄りには逃げにくい避難路など）が見つかり、一部においては政策にも反映していただいていると聞いております。</p> <p>このようなプログラムも参考に、より実践的な防災教育を推進いただければと考えております。</p>	<p>いつどこで発生するか予測できない災害等に対しては、公助による取組には限界があります。</p> <p>災害等に対して自主的に行動できる力を育成するため、いただいたご意見も参考にしながら、より実践的な防災教育を推進できるよう取り組んでまいります。</p>
5	E	<p>「災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を、市町とともに推進するまた、市町による災害リスクの見える化、建物等の立地に関する制度の活用等、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を支援」について、賛同いたします。</p>	<p>計画に沿い、災害に強い安全なまちづくりのための総合的な施策を市町とともに推進していきます。</p>
6	B	<p>「被災者の住まいの迅速な確保、生活再建」には県の取り組みだけでなく県民の備えも重要であると考えており、国の国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）内でも、脆弱性評価結果のポイントに「ハード整備の想定を超えたときの、避難から復興に至るまでのソフト対策を適切に組み合わせることが必要」の旨記載されております。公助の充実と合わせて自助意識の醸成を図るため、ハード面（耐震化等）とともに国としても普及を推進している「地震保険」の加入促進も実施願います。</p>	<p>県としましても、自助意識の醸成は重要であると考えており、「地震保険」につきましては、地域防災の核となる防災推進員を通じて県民の皆様への理解が進むことで、保険加入の促進に繋がるのではないかと考えております。</p> <p>今後も養成講座等を通じ、地震保険等を含め、自助の重要性を説明してまいります。</p>

(3) 6. 施策の重点化

番号	区分	ご意見	県の考え方
7	B	<p>施策の重点化において、地震に関し過去の災害経験から最悪の事態を想定することは重要ですが、経験だけでは認識が難しい直下型地震について重点化されていないよう思われます。</p> <p>令和元年6月修正「長崎県地域防災計画__地震対策編」においても、「『新編日本の活断層』によれば、大村から諫早北西付近、西彼杵半島北端、佐世保市北部、壱岐南部に存在することが指摘されている」や「活断層が確認されていない場所での地震予測を行うため、県内全域でM6.9の地震を想定しており、その場合、県内全域で震度6弱～6強が予測される。」との記述があり、地域に壊滅的な被害を与える直下型地震は長崎県のどこにでも起こりうることを指摘しています。</p> <p>過去の災害経験上は、長崎県において「大規模な火山噴火（雲仙岳）」が大きなりスクと考えますが、より長崎県の国土強靱化を図るためには、どこでも起こりうる直下型地震についても「起きてはならない最悪の事態」と認識する必要があると考えます。</p>	<p>市街地での発生が懸念される直下型地震に対しては、「6. 施策の重点化」において、起きてはならない最悪の事態の「1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生」や「7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生」を人命保護に直結する切迫性のある事項として重点化することとしております。</p>

(4) (別紙) 個別事業一覧

番号	区分	ご意見	県の考え方
8	A	<p>ハードばかりでソフトの記載がうすい。</p> <p>○防災推進員養成講座とフォローアップの研修をしてほしい。</p> <p>○SNSを活用した防災情報の収集。</p> <p>○溶岩ドーム崩壊に対する避難対策など。</p>	<p>個別事業におけるソフト対策の視点が不足していたと考えますので、ご意見のとおり、(別紙) 個別事業一覧に反映いたします。</p>
9	A	<p>防災行政無線（衛星系）の再整備</p> <p>震度情報ネットワークの整備など</p>	<p>ご意見の事業は、県の防災対策に重要な事業であると考えますので、(別紙) 個別事業一覧に反映いたします。</p>